

記者発表資料
令和5年7月3日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和5年6月26日から6月30日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

なし

2 新型コロナウイルス感染症

学校名	感染確認者数	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県岩出山高等学校	5名	一部の学年	R5.6.27～6.28
宮城県登米総合産業高等学校	8名	1学級	R5.6.30～7.3

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。